

大津町子ども読書活動推進計画

第1章 計画の策定にあたって

1 はじめに

(1) 子ども読書推進活動の意義

子どもの読書の礎は、家庭にある。子どもが生まれてから、言語を取得するまでの親の働きかけは特に重要である。イメージを言葉として表し、言葉を獲得させていくことは親が子に与える非常に大きなプレゼントである。それが、子どもの想像力の源になるのである。

読書活動は、子どもが言葉を知り、親からの感性を受け継ぎ、表現する力を高め、創造力を豊かなものにしていくものである。また、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要である。

(2) 大津町における今までの取組

大津町では、公民館図書室の頃、昭和50年代半ばライトバンに本を積んで、子どもたちところへ出かけたりして図書館活動を活発に行っていた。平成5年からのからいも大学では、子どもの本を勉強するコースも設けられ、住民の本や文庫活動への関心を高め、その活動は今日まで続いている。

平成15年2月おおづ図書館開館、定期的なおはなし会を開催、16年度からはブックスタート事業が開始している。

さらに、子ども支援センターでのボランティアによる乳幼児への読み聞かせ、小・中学校ではクラス単位の読み聞かせが行われ、子どもたちへの絵本やお話等の紹介はさまざまな年齢層で実施されている。

2 計画の性格

本計画は、国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年8月策定）および熊本県の「熊本県子どもの読書活動推進計画―肥後っ子いきいき読書プラン」（平成16年7月策定）を受け、大津町子ども読書推進計画を策定するものである。

第2章 基本的な考え方

1 計画の目標

- (1) 子どもが豊かな人生をおくるために、家庭、地域、保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の本がある場所において読書に親

しむ環境を整えていく。

(2) 関連施設、設備その他諸条件の整備・充実

小学校・中学校図書館の情報化を行う。

図書物流システムを整える。

図書センターシステムを構築する。

(3) 関連機関・団体等との連携協力体制の整備

役場・健康福祉課、社会福祉協議会、読み聞かせボランティア・団体等との連携

(4) 子ども読書活動の啓発・広報の推進

生涯学習情報誌の活用を引き続き行う。啓発行事を行う。

2 計画の期間

平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間

3 計画の対象

子どもの対象年齢は、18 歳以下とする。対象の家庭は、子どもがいる家庭である。

第 2 章 家庭・学校・町等の役割・取組

1 家庭の役割・取組

(1) 家庭の役割

子どもは、声をかけられながら育っていく。周りの人の愛情をこめた語りかける言葉によって、感情を知り、イメージを作り、こころを健やかに育てることができる。

本は、親がかける言葉やイメージを補う働きをする。乳幼児期に、できるだけ多くの本と出会う機会をつくるのが家庭の役割となる。乳幼児期の子への読み聞かせは、子への愛情を伝える絶好の手段でもある。

(2) 家庭の取組

本を、家の中で決まった場所に置くようにし、こどもが乳児の時から、言葉をかけ、読み聞かせを行うようにすることは大切である。

また、家庭の中で、家族揃っている時に静かな時間を持つようにし、社会の中で、読書への行事（図書館のおはなし会等）に子どもを参加させるような機会をつくってあげる。

さらに、子どもに読んであげた本、子どもが読んだ本の記録をとり、子どもの本への関心を親が持つようにすると子どもの読書は、さらに

進む。

学校や地域での読み聞かせに親が参加するとよその子の様子も分かり、家庭での読書への話題も深まる。

2 幼稚園・保育所の役割・取組

(1) 幼稚園・保育所の役割

幼児期の教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切なものであり、幼児が生きる力の基礎を自ら獲得していけるような環境を整え、働きかけている。日々の保育の中で読み聞かせを行い、想像力を働かせ、共感したり感動したり豊かな感覚を育めるようにする。仲間との読書体験の共有の場は、社会性を身につける機会でもある。身の回りの自然の不思議さ・動植物の多様性など図鑑で確認し知的な興味を養わせている。

(2) 幼稚園・保育所の取組

保育室の中に絵本・図鑑などを置き、本に親しみやすい環境を作る。日常の保育の中で読み聞かせを行い、聞く力・想像する力を養っていく。絵本の貸出を行い、家庭において親子で本に親しむ機会を作る。保護者による読み聞かせを各園において行い、より本に親しみやすい環境を作る。

3 学校の役割・取組

(1) 学校の役割

読書の習慣化への援助を行うために、教室の中など身近に本のある環境を整える。多くの本を身近に置くことにより、本を選ぶ力がつく。

また、朝の読書の時間を設けることなどにより読書の習慣化を育成する。

学校では、本から知識を得る方法を身につけさせることも1つの役割である。得た知識の比較検討が出来るようになるとなお良い。

(2) 学校の取組

資料の組織化を電子情報としてストックするために、学校図書館のコンピュータ化をはかる。1年目には1校モデル校として行い、2年目には2校、3年目に残りの学校すべてを行う。相互の図書情報の閲覧ができ、図書の有効活用ができるような体制をつくる。

本と情報の結びつきを、学校図書館は理解させるような働きかけを子どもたちに行う。

4 町の役割・取組

(1) 町の役割（推進体制の整備）

子どもの総合的な成長を援助する一方法としての読書環境の推進をはかるための体制（仮称：読書推進会議）を作る。

(2) 町の取組

① 町としての取組

「仮称：読書推進会議」により、計画の推進および進行状況の点検を行っていく。子どもの読書推進について様々な機会をとらえ広報活動を行っていく。

② 図書館での取組

家庭の中に本があるという状況を作るために引き続きブックスタート事業を行っていく。移動図書館事業により、図書館から遠い地域にある保育園・幼稚園・小学校への巡回を継続する。お話会を実施し、子どもたちの想像力、本を楽しむ力への援助を行う。

学校図書館の情報化への援助を行う。町の図書センターとしての役割を担い、子どもたちへの効率的な読書支援を行う。

③ 福祉の取組

すべての子どもが読書環境を持てるようきめ細かな支援をケースバイケースで行えるよう関係機関と連携する。子育て支援事業の中で本が果たす役割を保護者に伝える努力を行う。

5 ボランティアへの期待

図書館では、子どもの本の講座や読み聞かせボランティア養成講座等を実施し、子どもの本への理解やボランティアの育成を行う。

ボランティアとして子どもの読書に関わる多くの方々に、地域の教育を支える力として今後ともその努力に敬意を払い、子どもたちへ「夢と希望」を伝える仕事をし続けて欲しいと願う。

平成 23 年度末において期待される目標

1. 町立図書館資料を 15 万冊とし、そのうち子どもの本を 3 万冊とする。
2. 学校図書館の情報化を全小中学校で終えているものとする。